

令和4年度第2回美濃加茂市特別職報酬等審議会議事録

日時：令和5年1月27日（金）9：26～11：30

場所：美濃加茂市役所本館3階 第2議会委員会室

出席委員 若宮克行委員、牧野義人委員、高橋邦彰委員、佐伯義夫委員、渡邊美由起委員、岸すみゑ委員

市役所 経営企画部：石黒幸治経営企画部長、今井肇人事課長、古田有美子職員係長、議会事務局：渡辺明美議会事務局長

9：26 開会

人事課長	<p>定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから第2回美濃加茂市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。皆様におかれましては、大変寒い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。第1回の報酬等審議会では、様々な立場からいろいろなご意見をいただき、慎重なご審議をいただきまして重ねてお礼申し上げます。</p> <p>本日は次第にもありますように、前回の議事録の確認と市長等の給与及び議員報酬並びに政務活動費について、本審議会としてどのような方向性を出すのかをご審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに本日配布しております資料の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>【資料の確認】</p> <p>それでは若宮会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>おはようございます。本日は第2回審議会ということで、方向性を検討していきたいと思っております。実りある議論になればと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
人事課長	<p>ありがとうございました。それでは審議に移りますが前回同様会長に議長を務めていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>それでは本日の次第、2番審議事項に入ります。1、第1回審議会議事録の内容確認について事務局からお願いします。</p>

職員係長	<p>第1回報酬等審議会の議事録をお手元に配付をさせていただいております。皆様それぞれでご確認をいただきまして、修正等ございましたら次回の審議会までに人事課までご連絡をいただきますようお願いいたします。</p>
議長	<p>電話連絡ということでよろしいですね。それでは後程目を通していただきまして、人事課まで連絡をお願いします。</p>
議長	<p>それでは二つ目、特別職の給与及び議員の報酬並びに政務活動費について、継続審議ということで第1回に続いて審議を行います。まずはお配りしている資料についての説明を事務局からお願いします。</p>
職員係長	<p>日程のご案内と一緒にお送りをさせていただきました、本日ご持参いただいております追加資料について説明をさせていただきます。</p> <p>資料1ページになります。美濃加茂市の人口の推移を表したグラフになります。上のグラフが直近7年間の推移、下のグラフが現在の報酬に改定されました平成16年以降の推移になります。令和2年度まではおおむね増加傾向、令和3年、令和4年と減少したように感じられますが、直近令和5年1月1日時点の人口としましては5万7211人ですので、まだ人口が減少しているという段階ではないと考えられます。</p> <p>2ページになります。財政状況の推移です。一番上のグラフが全会計の歳入歳出決算額及び一般会計の歳入歳出決算額です。令和2年、令和3年と歳入が増えていますが、歳出も同様に増えている状況です。一概には言えませんが、新型コロナウイルス感染症の影響で補助金等が増えたことが一つの要因ではないかと考えられます。</p> <p>2ページの下側のグラフになります。県内の類似団体について財政力の推移と、経常収支比率の推移を比較したグラフになります。真ん中のグラフ、財政力指数は数値が高いほど財源に余裕があることを示し、美濃加茂市は類似団体の中では比較的数値が高い状況です。一番下のグラフ、経済収支比率は数値が低いほど財源に余裕があることを示し、財政構造の弾力性を表しています。この資料においても美濃加茂市は類似団体の中では比較的財源に余裕がある状況であることがわかります。令和3年はどの団体でも数値が下がっていますが、これも新型コロナウイルス感染症の影響で補助金等が増えたことが一つの要因ではないかと考えられます。</p>

人事課長

次に3ページ、4ページです。市長等の報酬の状況になります。3ページは県内の比較、4ページは、近隣の類似団体との比較です。県内の比較では分布の状況がわかりやすくなるよう、岐阜市のデータのみを除いたグラフとなっています。人口と比較したグラフから美濃加茂市の人口は県内の平均人口に比べてやや少ないですが、市長等の給与の額はおおむね平均に近い金額であることがわかります。財政力指数を比較したグラフからは、美濃加茂市の財政力は県内の平均よりやや高い数値ですが、市長等の給与の額は、おおむね平均に近い金額であることがわかります。

4ページは近隣の類似団体で財政力指数と給与の額を比較しています。財政力はほぼ平均値、給与の額は若干ですが平均よりは少ない状況にあります。

次に5ページです。議長等の報酬の状況を、先ほどと同じように人口及び財政力指数と比較しています。報酬の額は、平均値より若干少ない金額であることがわかります。

6ページ、7ページの資料になります。全国の市議会議員の報酬を人口区分別に表したものになります。美濃加茂市は5万人から10万人の人口区分にあたります。7ページも同じく市議会議員の報酬を人口区分別に表したものですが、最高額と最低額を人口で比較したグラフになっています。

資料の説明については以上になります。

私から本日配布した資料についてご説明をさせていただきます。

右上に第2回特別職報酬等審議会追加資料というホチキス止めした資料がございますのでそちらをご覧ください。特別職の給料等の改定の際の考慮事項になりまして、第1回審議会の際に愛知県報酬等審議会では国の通知に基づいて行っているという例がございましたが、この通知では特別職の給与の改定を行う場合は、以下の諸事情を総合的に考慮して改定を行うこととされています。

4点ございまして、1つ目に国家公務員の特別職の職員の給与の改定状況があります。国家公務員の特別職というのは、内閣総理大臣、国務大臣等の官僚になりますが、そういった特別職の給与がどのように改訂されているかを確認しますと、内閣総理大臣は令和4年度支給された給与として201万円、これは平成29年以降改定はございません。各国务大臣につきましても146万6000円、これについても改定は今のところございません。

2つ目に当該地方公共団体における特別職職員のここ数年来の給与改定の経緯ですが、第1回にもご説明させていただきました通り改定はここ数年で行われておりません

3つ目、当該地方公共団体の一般職の給与改定の状況については、第1回の資料にあります通り人事院勧告に基づきまして、令和2年、3年については、据置き、今年度につきましては若年層について引上げ及び期末手当については0.1月引き上げとなっています。

4つ目、他の地方公共団体との均衡とございますが、第1回からの説明、先ほどの追加資料での説明の通りでございます。

下段に行きまして、2番、審議会において参考とする事項ということで、審議会においては、以下の事項等を踏まえ審議することとされています。

①人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体における特別職の職員の給与額

②当該地方公共団体における特別職の職員のここ数年来の給与改定の経緯

③一般職の職員の給与改定の状況

また審議会への提出資料として、少なくともおおむね別記に掲げるような項目の資料を提出し、審議会において十分な審議が行われ、適正な給与額の答申がなされるよう配慮することとあります。

別添資料2は昭和43年、現在の総務省でございますが、自治省行政局長の都道府県知事宛の通知でございます。都道府県の特別職の給与、職員の給与について、この通知の趣旨に沿って適切な措置が講じられるよう、よろしく指導願いたいとありまして、先ほどの別記資料項目があげられています。

1 近年における消費者物価上昇率

2 人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体の特別職の職員の給与月額

3 過去における特別職の職員の給与の改定状況

4 一般職の職員の給与の改定状況

5 議会費の前5ヶ年の一般財源に対する構成割合

6 当該地方公共団体の議員報酬月額総額の住民1人当たりの額と類似地方公共団体のそれとの比較

7 議会議員の活動状況（審議日数）

2から4につきましては第1回の審議会及び今回事前にお配りした資料になります。1及び5から7につきましては、今回追加資料2として提

	<p>出させていただきます。</p> <p>資料について順番に説明いたします。</p> <p>1、2020年基準消費者物価指数になります。概要としましては、前年比よりも2.5%上昇、生鮮食品を除く総合指数は102.1で2.3%の上昇、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は100.5で前年比から1.1%の上昇ということです。</p> <p>真ん中の指数の動きを見ていただきますと2010年から12年間の消費者物価指数の動きでございます。昨年、今年につきましてはウクライナの状況や世界情勢が原因で原材料高が高くなっておりまして、その影響もあり急激に跳ね上がっておりますが、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は低い数字となっているということが読み取れます。</p> <p>5から7につきましては市議会議員のみに関連することになりますが追加資料2の2が過去5ヶ年、平成29年度からの議会費の一般財源に対する構成割合の資料です。平成29年から令和元年が0.8%、令和2年から令和3年が0.6%と0.2ポイント下がっておりますが、先ほどの説明にもありましたがコロナの影響により、分母、いわゆる歳入の部分が大きく影響を受けまして、0.6と引き下がっているのではないかとということが考えられます。</p> <p>追加資料の3、議員報酬月額総額の住民1人当たりの額及び類似地方公共団体のとの比較でございますが、一番上が美濃加茂市の数字でございます。住民1人当たりの額として議長が7.59円、それから副議長が6.67円、議員が6.33円ということで、県内の類似地方公共団体で比較をしますと関市、中津川市が合併しておりますので、若干人口の規模も違いますが、羽島市、土岐市と比べますとその中間ぐらいに当たっております、平均値よりは若干高い位置にあります。</p> <p>追加資料の4、議員の審議日数につきましては議会事務局から説明していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
議会事務局長	<p>これは全議員に共通する審議日数です。議長ですと対外的な対応があったり、委員会の委員長は各種協議会の委員といった役割があります。その他に研修会に参加するということがあります、この表にある日数は全議員が参加する審議日数となります。</p>
人事課長	<p>続きまして資料4ページ補足資料について説明させていただきます。事前に配付しております第2回特別職報酬等審議会の資料4ページをあわせてご覧下さい。近隣類似団体比較（財政力指数）とありまして、そ</p>

議長	<p>の下に各県の市長、副市長の給与の比較となっております。この補足資料は、長野県と滋賀県を除いた東海4県の類似団体の市長及び副市長の給与について人口が少ない順に並べ替えたものです。美濃加茂市は先ほどの説明にもありましたが、5万7211人、これは令和5年1月1日現在の人口を記載しております。上から5市は5万人規模の人口の市になります。この5つの市の給与月額の前平均値は市長が86万9800円、副市長が71万3600円と単純に人口だけに着目しますと給与の額は概ね平均に近い数字にあるということが読み取れます。</p> <p>次の資料です。これは国の諮問機関でございます地方制度調査会というところが昨年12月28日に内閣総理大臣に答申した内容でございます。多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申の概要ということになります。議会についての現状認識と課題だとか、議会における取り組みの必要性等がございまして、この議会における取り組みの必要性の中に、①多様な人材の参画を前提とした議会運営、小規模市町村における処遇改善ということで議員報酬の水準のあり方を議論とあります。</p> <p>また、議員の位置付け等の明確化、立候補環境の整備、議会のデジタル化といった内容が答申として盛り込まれています。</p> <p>答申自体は9ページ程ありますのでこれは概要になりますが、参考までにつけさせていただきました。今後議員報酬の水準のあり方について国の方で議論をされていくということで、今国会でも地方自治法等が改正される予定であります。</p> <p>最後になりますが、右上に参考資料と書いてありますが、本市の現在の報酬等の状況ということで、いろいろな資料との比較の際に参考にしていただければと用意させていただいております。</p> <p>資料の説明については以上になります。</p> <p>ありがとうございました。多岐に渡るといいますか、第1回の審議会の資料、郵送で送っていただきました資料、それから、本日の追加資料とたくさんの資料がございましてけれども審議のために必要ということでご理解いただきたいと思っております。</p> <p>事務局から説明について、質問等はございますでしょうか。</p> <p>議論をこれから進める中で随時質問することも可能かと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>今日の議論の進め方ですが、まず市長、副市長、それから教育長の給与並びに議会議員の報酬額についての議論、もう一つ政務活動費の額に</p>
----	---

	<p>ついでに議論ですが、これは観点が別になるかと思しますので、ちょっと分けて議論をしたいと思します。はじめに、報酬について議論を進めてまいりたいと思します。</p> <p>まず、消費者物価指数の上昇と報酬について、事務局はどう考えていますか。</p>
人事課長	<p>第1回でもご説明させていただいております通り、民間の賃金の給与を反映して人事院から勧告を受け、それに基づきまして給与改定を行いますので、物価上昇率が上がったから改定するというわけではなく、あくまでも民間企業との給与の比較をした上で人事院が勧告するべきところだと思しています。その勧告を受け、職員等の給与を改定しています。</p>
委員	<p>物価上昇がすでに始まっていて数値でわかっている中である程度予測してあげるといふことはできないのですか。</p>
人事課長	<p>基本的には人事院勧告に基づいています。昨年の改定につきましては特別職も期末手当で0.1ヶ月分を増額してしまして、そういったことはできますが、先取りするといふことはちょっと難しいです。</p>
委員	<p>今の参考資料に書いてある数値等だけで全て総合的に判断するといふことは少し議論が散漫になりすぎているように感じます。</p> <p>市長の給与について議論していると議会に飛んだり、政務調査費に飛んだり前回ややこしかった思いがありますので、市長等の給与、議員の報酬、政務調査費と分けて議論されたらと思します。</p> <p>評価する指標といふのは見方によって変わってくるといふことがあります。見方といふか、使う資料によって随分議論は異なってくるかと思します。今回審議に必要だと示された赤字項目で議論すべきなのか、一点だけを見て、例えば物価が上がっているといふその1回の上昇率だけをみて特別職の給与をあげても良いのか、どのように審議を進めるべきなのか方向性を決めてはいかがでしょうか。</p>
議長	<p>やはり、国からは本日お配りしたような資料を参考に審議をしてくださいといふ通知が出ていますから、今回の資料を提示するといふことは事務局として必要な作業であったと思します。それではそれらの資料を参考にどのような観点から見ていったらよいか、提案はございますでしょうか。</p>

委員	<p>冒頭で説明がありました国からの通知によって、このような資料が必要であることは受け止めています。これらの資料を見比べて妥当性を考えていったらよいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>企業としては収益が上がれば報酬は高くなってくるものだと思いますが、これが税金となれば世論が影響してきますから、改定するのであればしっかりとした理由が必要になってくると思います。</p>
委員	<p>まずは認識ですよね。これまでの資料を整理して一つ一つつぶしながら見解を統一し、最終的な結論へと持って行ってはどうでしょうか。</p>
委員	<p>ベースは今ですから。確定しているこの事実があって、ではそこから上げるのか下げるのか明確な要因があれば判断できると思います。</p>
議長	<p>私たちが最終的に出す答申というのは報酬を上げるのか下げるのか据置きか、上げるのであればいくら上げるのか、ということになります。この結論を導き出すための過程としてこれまでの資料を整理しながら進めていきたいと思っています。</p>
議長	<p>それでは追加資料の最後のページ、別記（資料項目）の1、消費者物価上昇率についてですが、先ほど事務局から説明があったように一般職の給与については人事院勧告に基づいてるということでしたので人事院勧告を待ってから、先取りという形はしない、つまり今回の改定には考慮しないということですがいかがですか。</p>
委員	<p>心情的には既に世間では物価がこれだけ上がっていることがわかっていて、賃上げの回答は出つつあるように思えるのですが、人事院勧告を待ってからということがベースで決まっているのであれば、これは致し方ないと思いますので、来年度の人事院勧告を待って審議会で審議いただければと思います。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、一つ飛ばしまして3、過去における特別職職員の給与改定の状況ですが、これは第1回の審議会でも説明がありましたが、平成16年から改定されておらず、平成18年、平成25年、令和元年と審議会が</p>

	<p>開かれておりますがいずれも据置きということでした。</p> <p>次に4、一般職の職員の給与の改定状況ですが、これも第1回審議会の際に説明がありましたように、コロナの関係もあったかと思いますが、令和2年、3年と据置き、今年度は0.23%引き上げですが、若年層のみで部長さんや課長さんといった方は変わっておらず、職員の給与の状況はほぼ横ばいといった状況ですが、こういった理解でよろしいですか。</p> <p>それでは2、人口、財政規模等が類似している他市の特別職の職員の給与月額について、事務局の見解はいかがですか。</p>
人事課長	<p>事前に送付させていただきました追加資料の説明をさせていただきましたが、人口、財政力の観点で見まして特別職の給与については概ね平 均値ですので妥当なところだと思います。</p> <p>給与改定状況については近年引き下げたところはありませんが引き上げたところは瑞穂市だけでそれ以外は全く上がっていません。そういったところも踏まえますと、総合的に見てきわめて妥当な金額ではないかと考えます。</p>
委員	<p>過去の三役の給与ですが、特例というのは有限ですね。</p>
人事課長	<p>はい、改定ではなくて特例で下げていましたので有限です。現在は戻っています。</p>
委員	<p>特例で下げていた以降にも報酬審議会は開催され、据置きという答申がされているようですが、この答申というのは公開できますか。</p>
人事課長	<p>答申については公開できます。</p>
委員	<p>はじめの追加資料の説明で市長等は平均値にある、議会は少し低いというような説明がありましたが、であればもう平均値にしてしまえばよいのではと感じてしまいます。市長に求められるトップセールスなんて言う言葉もありますが、議会で評価されるより市長がどれだけ動くかということが注目視されていますから、平均値が妥当という考えではなくて上げるというような議論があってもいいのではないかと思うんです。ただ、あげるのであればその要因がいるということですが、個人的にはそういう考え方です。</p>

経営企画部長	<p>羽島市では2、3年前に新聞記事にもなりましたが、家庭でいうところの貯金である財政調整基金が底をつきまして、財政的にとても厳しい状況にあります。全職員が給与を減額して、ただ永遠にずっとというわけではなくこの期間は頑張ろうということで、特別職も同様に給与、報酬を特例で減額している状況です。</p>
委員	<p>これは一委員としての意見になりますが、以前に他の地方公共団体で同様なことがありましたので状況はよくわかります。一般職の給与はそのまま上だけ上げるとことはやりにくいですね。そういう例はほとんどありません。</p>
委員	<p>市長に対する期待値というところで、市長というのはいつか変わってしまう。給与を一旦上げるとそれがずっと続いてしまって、次の市長が何もしなくてもその給与がもらえてしまう。そういうことを踏まえると平均値にせざるを得ない部分があるのかもしれない。</p> <p>財政力、財政余力というのがありますが、美濃加茂市の場合も新庁舎の建設が何年か後にもし始まったらそこで負担は一気に増えますよね。災害があっても同じことです。財政なんて不安定なもので、現時点での財政余力をあてにして報酬をあげるということはリスクがある。じゃあ、平均値にすればいいということになると議論なんてしなくてもいいことになってしまう。</p>
委員	<p>国から示された方針のとおり審議して、示された資料の指標でということになると何か決められた型にはまってしまっている、型にはめられているような状態で議論なんてする意味あるのかなと思ってしまいます。ただ、先ほど委員からの話でもありましたが、現市長に対する期待値なども含めて色々な意見が出されたうえで、シンボリックに考えるべき責務が我々にはあるのかなと考えています。</p>
議長	<p>国の通知が昭和30年代にあってそこから変わっていない。審議会で結論を出しても議会で議決されなければ条例は変わりません。どうしてこの結論になったかという説明をしないといけないわけで、そうするとやはり国の出した通知に従って議論した結果こうなりましたと、そういう形でないと受け入れられないと思います。いろいろと議論いただきましたが、まとまった結論が適正な数値がどうかの判断はやはり国の通知に従うことになります。最終的には多数決となりますが、上げる、下げ</p>

	<p>る、据置きで皆さんの意見をお一人ずつ伺っていききたいと思います。</p>
委員	<p>平成16年に下がっていますので、その前の金額まで戻したいという気持ちが本音ですが、今回は据置きが妥当かと思います。</p>
委員	<p>人事院勧告の結果を待たずに議論するのであれば据置きが妥当だと思います</p>
委員	<p>皆さん一生懸命お仕事をされていると思いますし、下げる要素もありませんので据置きがいいと思います。</p>
委員	<p>今のコロナ禍であったり世界情勢がイレギュラーな中で上げる判断をするというのは難しいと思いますので据置きとしたいと思います。</p>
委員	<p>過去に88万から87万に下げられていて、報酬等審議会が開催されながらもずっと据置きで前向きな進歩がないな、という思いで88万円に戻していいのではないかと思います。財政力や財政余力の観点から見ても、物価の上昇も目に見えていますから。ただ、妥協して現状維持に反対するわけではありません。</p>
委員	<p>県内他市との比較、他市の改定状況、財政状況を踏まえて据置きとしたいと思います。</p>
議長	<p>皆さんの意見を整理し、市長、副市長、教育長の給与については据置きとします。付帯意見としまして、物価上昇に留意しながら、公務員の一般職の給与が改定される等本日議論したことの前提が変わるような事項があれば適切な時期に報酬等審査会を開催し審議を行うことを付け加えます。</p>
委員	<p>今の決定は三役全てですか。教育長の給与は現状の金額が少し高いのではないかと感じているのですが。</p>
人事課長	<p>教育長は以前からもととのベースが少し高いようですね。平成16年に改正して下げた際にも教育長が一番下げ幅が大きい状況だったようです。</p>

議長	<p>教育長は確か以前に制度が変わっているのですよね。平成20年代の終わりだったと思いますが、以前は教育委員会の委員長という役割で別にあっただが、教育委員会のトップが教育長になったという理解で合っていますか。教育委員会の委員長も教育長が兼ねているのですね。</p> <p>そのころに教育長の給与が改正された市が多かったのではないのですか。美濃加茂市はあげていないですね。</p>
人事課長	<p>そうです。大垣市、多治見市は平成27年4月に上げています。教育長の立場が変わったことでその重責を加味して増額改定になったのではないかと推測されます。</p>
委員	<p>美濃加茂市は責任が重くなったのに増額しなかったのですか。</p>
人事課長	<p>そういうことになりますね。もともとのベースが高かったというところがありますが、やはり他市との均衡を図ると上げられなかったのではないかと思います。</p>
議長	<p>それでは教育長についても据置きということで行きたいと思います。</p> <p>それでは市議会議員の報酬についての審議に移ります。</p> <p>本日お配りしています参考資料1、地方制度調査会の答申の概要について、市議会としての動きはありますか。</p>
議会義務局長	<p>議会の位置づけ等について地方自治法の改正がこれからあるだろうと予想していますので、多分これから動き出すのかなと思っています。</p>
議長	<p>議長、副議長、議員について一括審議で進めたいと思います。一人ずつ意見をお願いします。</p>
委員	<p>市長、副市長、教育長と同じく据置きとしたいと思います。</p>
委員	<p>地方制度調査会の答申にありました現状認識と課題に、議員の構成は多様性を欠いており住民の議会に対する関心を低下させ、住民から見た議会の魅力を失わせており、議員のなり手不足の原因の一つにもなっているということから、この課題を解決する一つの方法として報酬を増額</p>

	<p>することでこれを担保できるのでないかという結論からの意見があってもいいと思っています。ただ職位ごとの金額の差は別途議論が必要だと考えます。報酬を上げるとなると原資が必要になってきますので、そこには議員定数の影響が出てきます。この審議会では定数に関する結論を出すべき場所ではないということで、このような含みを持たせて報酬をあげるべきという回答をしたいと思います。</p>
委員	<p>市長、副市長、教育長と同様に据置きでお願いします。</p>
委員	<p>議員定数を減らすことが前提にあるのであれば報酬を上げてもいいと思います。狭い門であれば報酬を上げて優秀な方が議員になっていただきたいと思います。</p>
委員	<p>私は据置きでいいと思います。美濃加茂市くらいの兼業でやっけて別の仕事があったうえで、この議員報酬で生活が成り立たないという人を私は聞いたことがありません。美濃加茂市がどんどん過疎化してきてしまって、議員報酬を上げないと市議会議員の成り手がいないという状況にでもなれば別ですが。住民一人当たりの報酬額を見ても少ないわけではないです。もしあげるといふことであれば議長、副議長にいくらか差をつけてもいいかなと思います。</p>
委員	<p>いみじくも方針を政府が出して、有識者が回答をした中に女性や若者、育児介護に携わる者の議会参画という言葉があります。地主や地元の盟友で組織された議会というのは今の時代に即さなくなっていて持続可能な市政を続けていくのであればそういう方が議会に参加することが必要だと考えます。審議会のテーマに持ってくる気はなく、この審議会ではお金の面でしか議論ができないところが残念ですが、報酬を上げれば批判的な意見が高まり、今後政府の中でも議員活動についての議論がされるのではないかと考えています。今後、今の若い市長に期待するのであればぜひ全国に先駆けていただきたいと考えます。</p>
議長	<p>今回諮ったように地方制度調査会から総理大臣に対して答申がなされ、これは大変重たい方針であります。今後、全国議長会を含めて市町村でも議論がなされ報酬についてもふさわしい審議がされるかと思しますので、その期待も含めまして今回はこれからということで据置きということで行きたいと思っています。</p>

議会事務局長	<p>それでは報酬の関係は以上ということで、次に政務活動費の審議に移ります。</p> <p>政務活動費の執行状況について事務局から説明していただけますか。</p>
議会事務局長	<p>令和3年度は8.8%、令和2年度が18.4%、令和元年度が81.7%、平成30年度が80%となっています。参考までに令和4年度は10月の改正前までの実績で39%となっています。</p>
議長	<p>それでは、政務活動費についてもお一人ずつ伺っていきたいと思います。</p>
委員	<p>使われなかった分は返さなければいけないということですので、据置きでいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>私も据置きで良いと思います。</p>
委員	<p>据置きに賛成です。</p>
委員	<p>皆さんと同じく据置きに賛成です。有効に活用いただければと思います。</p>
委員	<p>政務活動費に限度額がある市がありますが、美濃加茂市はその辺はいかがですか</p>
議会事務局長	<p>この表の「限度額」の記載ですが、交付されているすべての市に共通します。美濃加茂市も12万円以上お支払いすることはありません。</p> <p>政務活動費が全くない市もあります。いろいろな考え方がございますが、報酬であればすべてご自分の好きなように使えますし、議員活動をもっとやってほしいから政務活動費だけ増やすという考え方もありまして、このようなことを併せて判断いただければと思います。</p>
委員	<p>月額に換算すれば一万円ですし、使わなかった分は返還ということですので、据置きでいいかなと思います。</p>
議長	<p>先ほどの話にもありましたが、議員としての活動について議論されて</p>

<p>議長</p>	<p>もいいのではないかと期待を含めて答申をいただきたいという形で現時点では据置きとしたいと思います。</p> <p>それではすべての事項において据置きという方向で決まりました。審議はすべて終了しました。今後の流れについて事務局からお願いします。</p>
<p>人事課長</p>	<p>慎重にご審議いただきまして特別職の給与、報酬、政務活動費について据置きということの方向性をいただきましたので、それに基づきまして市長への答申案を作成いたします。内容を確認いただきまして市長へ答申することになります。</p> <p>市長への答申は2月17日を予定しています。皆さまには9時30分にお集まりいただいて答申の内容について確認いただき皆さんで市長に答申するという流れになります。</p> <p>答申案については付帯意見を記載したうえで事前に送付させていただきますので、ご意見をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>答申案を事前に配布するということですので取扱いには注意をいただきますようお願いいたします。</p> <p>長時間の審議にご協力いただきありがとうございます。次回3回目の審議になりますが、よろしく願いいたします。本日はありがとうございます。</p>

閉会